

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納・滞納整理	
実施機関の名称	湯川村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 税務係	
個人情報ファイルの利用目的	村税の収納・滞納管理	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、宛名番号、世帯番号、調定年度、賦課年度、税目、識別番号、識別名称、収納情報・状況、未納情報・状況、収納履歴情報、納付書発行履歴及び管理、督促、催告書発行履歴及び管理、延滞金管理、時効情報及び管理、処分の情報、死亡の有無、被代納の有無、口座振替利用の有無	
記録範囲	賦課徴収対象者	
記録情報の収集方法	住民登録者は住民基本台帳システムの異動情報と連動し、即時更新。調定情報は課税の異動処理により更新。収納は、その都度更新。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 湯川村長	
	(所在地) 湯川村大字清水田字長瀬 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 根拠及び内容 () ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-
備 考	